

ごみ出しのルール



ごみは正しく分けて出しましょう!

ごみは分け方・出し方のルールを守って出しましょう。
ごみの分別や出し方は本誌をご覧ください。



決められた日に出しましょう!

ごみは分別ごとに出す日が決められています。
「ごみ収集カレンダー」を確認しましょう。



決められた時間に出しましょう!

収集日の朝8時30分までにしましょう。
前日や、朝8時30分以降には出さないでください。



決められた場所 (ごみステーションなど)に出しましょう!

決められた場所以外への投棄は不法投棄とみなされ、
重い罰則が課せられる場合があります。



指定袋、ごみ処理証紙を 使いましょう!

ごみは分別ごとに出し方が決められています。
決められた指定袋やごみ処理証紙を確認しましょう。



飛散防止のため、 必ず指定袋の口を縛ってください!

指定袋の容量を超えるときは1つに詰め込まず、
2つに分けるなど、袋に収まるようにしてください。



直接搬入する時も正しく分けて 出しましょう!

ごみの種類によって搬入先が異なります。直接搬入
する場合のごみの出し方は22ページをご覧ください。

